

議員定数削減たった1人 県議会改革進まず ～2倍を大きく超える1票の較差も残る～



平成27年10月7日、千葉県議会議員の定数・選挙区割り等を議論する、議員定数等検討委員会が設置されました。同委員会は6回開催されましたが、平成28年12月6日、各会派間で意見の一致が見込めないとして、協議を打ち切りました。

そうした中、自民党は、平成29年2月県議会に議員定数を1人減らすなどとした新制度案を上程し、可決しました。この結果、今後実施される県議会議員選挙に適用される議員定数・選挙区割り等が決定しました。

なお、民進党、公明党、共産党、市民ネット・社民・無所属などの会派は同案に反対しました。

| 議員定数・区割り 自民党案への賛否 | |
|----------------------|----|
| 主な会派 | 賛否 |
| 自民 | ○ |
| 民進 | × |
| 公明 | × |
| 共産 | × |
| 市社無* | × |

*市民ネット・社民・無所属

新たな議員定数・選挙区割り等について

平成29年2月議会で決定された新制度は、1票の較差は2.88倍から2.44倍へ縮小、議員定数は95人から94人へ1人減員、選挙区の数46から42へ減少させるものです(区割り等が変更された選挙区については裏面の資料を参考して下さい。)

なお、各会派の定数等に関する案の概要は以下のとおりです。

| 各会派案の概要について | 1票の較差 (最大) | 選挙区の数 | 議員定数 | |
|-------------|---------------|-------|------|-------|
| | | | 現状 | 現状との差 |
| 現状 | 2.88 | 46 | 95 | |
| 自民 | 2.44 | 42 | 94 | -1 |
| 民進 | 1.79 | 27 | 79 | -16 |
| 公明 | 1.64 | 30 | 84 | -11 |
| 共産 | 1.79 | 27 | 95 | ±0 |
| 市社無 | 1.88 | 39 | 94 | -1 |

決定

新制度に問題点多数!

新制度には以下のように多くの問題点があると考えます。

① 残る大きな1票の較差

新制度では、1票の較差は、2.88倍から2.44倍へとわずかに改善されていますが、2倍を大きく超えています。選挙における1人1票の大原則を大きく逸脱しています。

| 選挙区別1票の較差の概要 | 選挙区 | 人口(人) | 議員定数 | 議員1人当たり人口(人) | 1票の較差 |
|--------------|---------|-------|--------|--------------|-------|
| | | | | | |
| 流山市 | 174,373 | 2 | 87,187 | 2.39 | |
| 習志野市 | 167,909 | 2 | 83,955 | 2.31 | |
| 柏市 | 413,954 | 5 | 82,791 | 2.27 | |
| 浦安市 | 164,024 | 2 | 82,012 | 2.25 | |
| 鴨川市+南房総市+鋸南町 | 80,987 | 2 | 40,494 | 1.11 | |
| 銚子市+東庄町 | 78,567 | 2 | 39,284 | 1.08 | |
| いすみ市 | 38,594 | 1 | 38,594 | 1.06 | |
| 匝瑳市 | 37,261 | 1 | 37,261 | 1.02 | |
| 勝浦市+大多喜町+御宿町 | 36,406 | 1 | 36,406 | 1.00 | |

軽い

一票の価値

重い

② 議員定数の大幅な削減がなされていない

議員定数の削減についても、1人の減員にとどまっており、定数削減を望む県民の声に応えるものとはなっていません。

③ 第三者機関の設置など外部の意見を聞く機会が担保されず

民進党は、公平・公正・中立の観点から、有識者等が参加する第三者委員会等の設置による議員定数等の検討も提案しましたが、受け入れられませんでした。

否決されるも、議員定数の大幅削減などを提案!

民進党は、以下のような提案をしましたが否決されてしまいました。

① 選挙区割りの大括り化

県議会議員の職務は、より広域的かつ多様な県民の声を聴取すべきとの観点から、現行の公職選挙法の枠内で、選挙区割りの大括り化を提案しました。これにより、1人区で多数発生してしまう、いわゆる「死票」を減らし多様な民意を反映することが可能となります。

② 議員定数削減(将来的には人口10万に対し県議会議員1人)

議員定数は、議員自らが身を切ることが不可欠であると考え、現在の定数95人から16人減らし、定数79人としました。

③ 1票の較差の是正(2倍以内とする)

できるだけ1票の較差を無くす、最大でも2倍以下に抑えることとしました。民進党案では、1票の較差は最大1.79倍であり、2倍を下回っていました。

今後10年間は、定数等の見直しはなし!?

今後、直近の国勢調査の確定値が発表されるのは、平成33年とされていますが、これは平成35年の県議選の定数等の見直しには間に合わない(県議会の中では、選挙区割り等の変更に伴う周知期間は2年以上取るべきとの説が有力となっている。)と考えられるため、実際に県議会議員の定数等の見直しにつながるのは、平成39年の選挙になると考えられます。

すると、今後10年間は、国勢調査を端緒とした議員定数等の見直しはなされないことが十分に考えられます。今回の議員定数等の見直しは、10年先を見据え、議会のあり方をも考慮にいた、抜本的な見直しとすべきであったにも関わらず、新制度がそれに該当するかは極めて疑問です。

現在、東京都政及び都議会の状況が盛んにマスコミで報道されています。都政だけではなく、是非、こうした千葉県政及び県議会の状況などについて県民の皆様に関心をお持ちいただき、率直なご意見をお寄せいただければと存じます。

県民の声を聴かない県議会!?

～独善的な議決!?! の数々～

県議会議員のボーナス 増額決定!

～千葉県議会議員の年収、都議会議員を上回る!?!～

平成28年12月県議会に、県議会議員など特別職のボーナス(期末手当)を0.1月分(年間4.20月→4.30月)引き上げる議案が上程されました。

民進党は、現在の大変厳しい社会経済情勢、地方議会に対する住民の皆様の厳しい視線などを踏まえ、議員自らが身を切ることが不可欠であり、ボーナスを引き上げることについて県民の皆様の理解は到底得られないと考え、この議案に反対しました。

しかし、採決の結果、大変残念ながらこの議案は賛成多数で可決されてしまいました。

なお、平成29年2月22日、東京都では知事が昨年10月に自らの給与などを半減させたことを受けて、議員のボーナスを引き上げるところか、議員報酬の2割削減(平成29年4月から1年間の特例措置)などを盛り込んだ条例が全会一致で可決・成立しました。これが実施されれば、千葉県議会議員の年収は、東京都議会議員の年収を上回ってしまうこととなります。

民進党は、県議会議員の報酬・ボーナス等を含めて、県議会のあり方そのものを見直していく必要があると考えるため、「県議会のあり方検討会」等の設置を引き続き訴えていきます。また、都議会と同様に県議会自らが率先垂範して変わる姿勢を、県民の皆様に示していく必要があると考えます。

東京都議会とは真逆の判断をして議員のボーナスを引き上げた千葉県議会、県民の皆様の声に大きく逆行していないでしょうか。

議員ボーナス増額に対する賛否

| 主な会派 | 賛否 |
|------|----|
| 自民 | ○ |
| 民進 | × |
| 公明 | ○ |
| 共産 | × |
| 市社無 | × |

政務活動費透明化の請願 採択されず!

～透明化は先送りへ～

このところ、大変残念ながら、全国的に政務活動費をめぐる地方議員の不祥事が数多く報道され、住民の皆様の政務活動費に対する不信感が高まっている状況にあります。

こうした中、平成28年12月県議会に2件の請願が提出されました。これらは「政務活動費収支報告書等をホームページ上で公表すること」、及び「政務活動費収支報告書等を電磁的媒体でも交付すること」を願意としていました。

民進党は、住民の皆様の政務活動費に係る不信感を取り除くためには、各議員の政務活動費の使い道について、誰もがいつでも閲覧できる状態にすること、そして、政務活動費が政策立案の経費として正しく使われていることが確認できる状態にすること、であると考えます。

そのためには、請願にあるように政務活動費の収支報告書等をホームページで公表すること、またそれらをCD・DVD等の電磁的媒体でも交付することは、用途の透明性を確保し、適正な支出を促す観点からも、極めて有効な手法であると考えます。このため、民進党は、これらの請願の紹介議員になり採択すべきとしました。

しかし、県議会における採決の結果、過半数の賛成を得ることはできず、大変残念ながらこれらの請願は平成28年12月議会及び平成29年2月議会で採択されず、継続とされました。つまり、千葉県議会としては、現在、請願にあるような政務活動費の透明化を図る必要はない、という判断をしたものと考えられます。

はたして、この政務活動費の透明化に係る千葉県議会の判断は、県民の皆様の声を代弁しているといえるのでしょうか。

政務活動費透明化 請願の紹介議員

| 主な会派 | 賛否 |
|------|----|
| 自民 | × |
| 民進 | ○ |
| 公明 | × |
| 共産 | ○ |
| 市社無 | ○ |

資料

今回の議員定数・選挙区割り等の見直しによって、具体的に変更することとされた選挙区は以下のとおりです。
赤の太線が新しい選挙区割りです。

印旛郡選挙区(定数1)

印西市+栄町 (定数2)
佐倉市+酒々井町 (定数3)

栄町及び酒々井町で構成され、飛び地となっている印旛郡選挙区について、栄町を印西市と、酒々井町を佐倉市と合区させるものです。当該地域の定数は5人のままです。

芝山町、横芝光町及び九十九里町で構成され、飛び地となっている山武郡選挙区について、山武市選挙区と合区するものです。当該地域の定数は2人のままです。

山武郡選挙区(定数1)

山武市+山武郡 (定数2)

香取市+神崎町+多古町(定数2)

銚子市+東庄町 (定数2)

神崎町、多古町及び東庄町で構成され、飛び地となっている香取郡選挙区について、神崎町及び多古町を香取市と、東庄町を銚子市と合区するものです。当該地域の定数は5人から4人へと1人減員されます。

南房総市・安房郡選挙区(定数1)

鴨川市+南房総市+鋸南町 (定数2)

鴨川市選挙区と南房総市・安房郡選挙区を合区するものです。当該地域の定数は2人のままです。

安藤じゅん子 プロフィール

安藤じゅん子(民進党千葉県議会議員、松戸市選出)
1976年生、地元小中・共立女子高校・早稲田大学・出版社営業を経て2010年より松戸市議会議員。2015年より千葉県議会議員。商工労働企業常任委員会、千葉県議会定数等検討委員会、女性議員の会。

皆様のご意見、ご要望をお聞かせください
ホームページ、ツイッター、facebookページなどで受け付けています。
お気軽にご相談ください。

ホームページ
<http://andojunko.net/>

ツイッター
<https://twitter.com/andojunko>

Facebook ページ
「安藤淳子と少子化・子育てを考える会」
<https://www.facebook.com/andojunko0529/>



FAX: 050-3488-7708
Eメール: contact@andojunko.net